

『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画 平成20年度実施結果』に対する市民意見募集の結果について

市では、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画の平成20年度の取組を自己評価した結果や市の評価に対する「政策評価委員会」の検証結果などについて、9月に公表し、市民の皆様から意見の募集を行ってまいりました。
意見募集の概要及びその結果は、次のとおりです。

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成21年9月1日(火)から10月30日(金)まで

(2) 周知方法

市政だより、チラシ、市ホームページ

(3) 資料閲覧場所等

市ホームページ、情報プラザ、区役所、図書館、公文書館

(4) 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX、持参

2 意見募集の結果等

17名の方から27件の意見が寄せられました。

主なものとしては、市の評価の取組について事務事業の達成度が高すぎるのではないかという意見、また、個々の施策や事務事業に関するものとして子育て、福祉、教育の取組を充実して欲しいという意見などがありました。

(1) 結果一覧

提出者数	意見数					合計
	1 公表方法等に関するもの	2 評価結果等に関するもの	3 政策評価委員会に関するもの	4 施策・事務事業に関するもの	5 その他	
17名	8件	7件	2件	8件	2件	27件

(注)意見の提出は、手紙が1名(意見数4件)のほかは、すべて電子メールによるものであった。

(2) 主な意見等の要旨及び市の考え方

別紙のとおり。

項 目	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>1 公表方法等に関するもの (8件)</p>	<p>冊子の概要版をホームページに載せて欲しい。 (同様の意見他2件)</p> <p>ホームページ上で、意見募集を行っている場所が分かりにくいので改善して欲しい。 (同様の意見他1件)</p> <p>いろいろ細かいところまで公表していることは評価したい。こうした取組は、どんどん進めて欲しい。(同様の意見他2件)</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえて、市の評価結果や政策評価委員会の検証結果をコンパクトに整理した<u>概要版を作成し、市のホームページ等で公表</u>します。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえて、市のホームページ上で、<u>意見募集を行うに当たっては、トップページのトピックスに掲載するなど、より分かりやすくなるよう工夫</u>を行います。</p> <p>今後も引き続き、すべての施策・事務事業の評価結果を公表し、<u>市民の目線に立った分かりやすい評価に取り組んでいきたい</u>と考えています。</p>
<p>2 評価結果等に関するもの (7件)</p>	<p>事業の達成度が90%を超えているのは、いかなものか。評価が甘いのではないか。 (同様の意見他3件)</p> <p>評価の取組は継続していくことが大切だと思うので、今後も継続して実施して欲しい。</p>	<p>市の<u>新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、予算(計画事業費)との整合を図った実行性の高い計画</u>であり、<u>行財政改革の取組との連携や施策を推進する執行体制や人員配置との調整を図りながら策定</u>しており、また、<u>平成20年度は新総合計画の第2期実行計画(平成20年3月策定)の初年度であったことも高い達成率につながった</u>と考えています。</p> <p>市では、新総合計画の適正な進行管理や新行財政改革プランに基づく行財政改革の着実な推進などを目的として、平成17年度から<u>すべての施策及び事務事業について施策評価・事務事業総点検を実施</u>しており、<u>評価結果を市のホームページや冊子で公表</u>しています。</p> <p>今後も、<u>こうした取組を継続</u>していくことで、<u>市民の皆様への説明責任を果たすとともに、市民の皆様との情報共有や市民の皆様への市政への参加を促進</u>したいと考えています。</p>

項 目	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>2 評価結果等に関するもの（7件）</p>	<p>シニアの社会参加支援事業について、「教育文化会館・各市民館において9事業を実施しました。」と実施ありきの記述となっているが、参加者数や開催時期などの検討、検証を行っているのか。</p> <p>生涯現役支援事業シニア向け講座の成果説明について、講座の開催回数で説明したり、延べ参加人数で説明したり、講座修了者数で説明したり、表現がまちまちとなっているので、統一した方が分かりやすい。</p>	<p>本事業は、<u>地域社会とつながりの希薄なシニア世代の方などを対象として、地域を知り仲間を作るなど、地域との関係を築く第一歩となる機会を提供することを目的に実施しています。</u>地域で活動するボランティアグループの紹介や定年退職後の生き方、地域の歴史学習など、<u>シニア世代の方々が気軽に御参加いただけるような事業づくりを心がけており、終了した事業については、教育文化会館・各市民館の事業担当者会議において、参加者数、開催時期、プログラムの内容、効果的な広報手段などの情報交換や検証を実施しているところ</u>です。</p> <p>今後も、一人でも多くのシニア世代の方々の社会参加を支援できるよう、引き続き、<u>シニア世代の方々のニーズに適った効果的な事業内容や実施手法の構築に取り組んでいきたい</u>と考えています。</p> <p>御指摘のとおり、<u>表現内容を統一し、分かりやすい記載に改めます。</u></p>

項 目	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
3 政策評価委員会に関するもの(2件)	<p>政策評価委員会の活動内容を具体的に知りたい。</p> <p>市は政策評価委員会の提言をしっかりと受け止めて評価を行って欲しい。</p>	<p>政策評価委員会は、市自らが行った施策の評価が客観的かつ公正な評価手法等に基づき実施されているか、市民の目線に立った分かりやすいものとなっているかなどについて検証を行っています。平成17年10月に設置されて以来、平成17年度から平成20年度までの各年度の市の施策評価の結果について検証を行い、<u>評価票のレイアウトの見直しや指標設定の推進など、市に対して評価制度の改善に向けた提言・意見等の提案</u>を行っています。</p> <p>平成20年度施策評価については、<u>政策評価委員会から「全体としては、おおむね適正な取組が行われている」との御判断をいただく一方で、より分かりやすい評価の実施に向けて、様々な提言や改善意見をいただいています</u>。市では、<u>こうした提言等を尊重して、評価制度の改善を進めていきたい</u>と考えています。</p>
4 施策・事務事業に関するもの(8件)	<p>子育て、福祉、教育の分野の取組をもっと進めて欲しい。(同様の意見他4件)</p>	<p>市では、<u>子育て支援の主な施策として、認可保育所等の増設により、平成22年4月の開設分も含め、3年間で約3,000人の新たな定員枠を確保するなど保育環境の充実に取り組むとともに、児童虐待の問題や児童相談件数の増加傾向への対応として、平成23年度の開設に向けて児童相談所の再編整備などを進めています</u>。</p> <p>また、福祉の分野では、<u>高齢者を支える主な施策として「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、平成25年度までに介護基盤施設1,225床の整備などを進めるとともに、障害者を支える主な施策として、日常生活を支援する取組の充実・強化や関係機関と連携した就労機会の確保などに取り組んでいます</u>。</p> <p>さらに、教育の分野では、<u>学校教育の振興として、川崎の未来を担う子どもたちに科学技術の素晴らしさを伝えるために、理科支援員を配置するなど小学校の理科教育に力を入れるとともに、地域に根ざした教育をめざして、保護者や地域住民の皆様、学校が一体となって学校運営に取り組むコミュニティスクールの充実などを進めています</u>。</p> <p>今後も、市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉えて、子育て、福祉、教育分野の取組についても充実を図りたいと考えています。</p>

項 目	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>4 施策・事務事業に関するもの（8件）</p>	<p>横須賀線武蔵小杉新駅も開業するので、駐輪場の整備をお願いしたい。</p> <p>シニア施策の取組について、他の自治体の事例も参考にしたい。</p> <p>平成20年度末で生涯現役支援センターが廃止されたが、センター事業の多くを民間委託し、継続していることに疑問を感じる。</p>	<p>御意見の駐輪場については、現在、<u>横須賀線武蔵小杉新駅交通広場前に4階建ての立体駐輪場（収容台数 約1,300台）の整備を行っているほか、新駅周辺の横須賀線高架下にも駐輪場（収容台数 約100台）の整備を進めており、新駅開業にあわせて供用を開始する予定です。</u></p> <p>、 <u>他の自治体の事例については、今後、シニア世代の支援事業の見直しを実施していく中で参考にしたいと考えます。</u></p> <p>また、<u>生涯現役支援センターで実施してきた講座等を継続することとしたのは、毎年受講を申し込まれる方がいることや傾聴講座をはじめとして多数の申込をいただいていることなどが主な理由です。</u>センターでは、これまで講演会、パソコン講座、傾聴講座などを実施してきましたが、<u>シニアの方が講座修了後に活動できる場や環境の提供が十分でないことが課題となっていました。センターを廃止し、今回の民間事業者へ委託することとした背景には、こうした課題に効率的に対応していくということもあり、受講後の活動の場を御案内することまで委託業務内容とすることで一定の成果があげられるものと考えています。</u></p>
<p>5 その他（2件）</p>	<p>重点戦略プランと施策・事務事業の計画を分ける意味があるのか。</p> <p>市の計画は、総花的で分かりにくい。</p>	<p>、 <u>市の新総合計画は、市政運営や政策推進の基本方向を示す「基本構想」と、「基本構想」に基づいて市が取り組む全ての施策・事務事業の具体的な内容を整理した「実行計画」から構成されています。</u></p> <p>こうした「<u>実行計画</u>」に整理された施策・事務事業の中から課題の重要性、手法・発想の戦略性、取組の重点性という3つの視点から、特に<u>重点的・戦略的に取り組むべき施策をまとめたものが「重点戦略プラン」</u>です。</p> <p>市では、「<u>実行計画</u>」に整理された施策・事務事業を着実に推進するとともに、とりわけ「<u>重点戦略プラン</u>」にまとめられた施策に<u>重点的・戦略的に取り組んでいくこと</u>で、社会環境の変化等を的確に捉えた<u>メリハリのある施策展開を図っています。</u></p>